

令和 7 年度第 1 回
朝霞市障害者プラン推進委員会議事録
令和 7 年 7 月 9 日

障害福祉課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回朝霞市障害者プラン推進委員会	
開催日時	令和7年7月9日（水） 午前10時00分から 午前11時30分まで	
開催場所	オンライン（Z o o m）、 朝霞市役所 4階 401会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和7年度第1回

朝霞市障害者プラン推進委員会

令和7年7月9日（水）
午前10時00分から
午前11時30分まで
オンライン（Z o o m）
市役所4階 401会議室

1 開 会

2 議 題

（1）第6次障害者プラン等の進行管理・評価等について

（2）第8期障害福祉計画等の策定準備について

（3）障害者自立支援協議会について

（4）その他

3 閉 会

出席委員（12人）

委 員 長	立教大学	飯 村 史 恵
副 委 員 長	社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	柴 田 一 彦
委 員	朝霞市視力障害者友の会	高 橋 俊 治
委 員	NPO法人 朝霞市心身障害児・者を守る会	高 垣 和 美
委 員	地域でともに生きるナノ・朝霞	須 貝 孝
委 員	特定非営利活動法人 朝霞市つばさ会	本 橋 操
委 員	特定非営利活動法人 彩の会	栗 山 享 起
委 員	特定非営利活動法人 なかよしねっと	住 田 貴 子
委 員	特定非営利活動法人 ぷりずむ	木 船 晴 子
委 員	社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団	長 塚 寛
委 員	社会福祉法人 朝霞地区福祉会	秋 山 弥 生
委 員	市民（公募）	近 岡 賢 二

欠席委員（５人）

委	員	朝霞市聴覚障害者協会	戸	田	康	之
委	員	歩の会	鈴	木	洋	子
委	員	埼玉県朝霞保健所	福	地	みのり	
委	員	朝霞地区一部事務組合 すわ緑風園	平	間	満美子	
委	員	市民（公募）	齊	藤	佳な江	

事務局（８人）

事	務	局	障害福祉課長	竹	村	聡
事	務	局	障害福祉課課長補佐	伊	藤	利 晶
事	務	局	障害福祉課課長補佐	大井田	和	恵
事	務	局	障害福祉課障害福祉係長	渡	邊	純 一
事	務	局	障害福祉課障害給付係長	佐々木	康	之
事	務	局	障害福祉課障害給付係主任	高	橋	竜 弥
事	務	局	障害福祉課障害給付係主事	芳	賀	祥 弘
事	務	局	障害福祉課障害給付係主事補	原	子	那 木

会議資料

- ・ 令和 7 年度第 1 回朝霞市障害者プラン推進委員会次第
- ・ 朝霞市障害者プラン推進委員会名簿（附属機関の委員名簿）
- ・ 朝霞市障害者プラン推進委員会条例
- ・ 朝霞市障害者プラン推進委員会傍聴要領
- ・ 資料 1－1 障害者プラン推進委員会 R 7 年度スケジュール（案）
- ・ 資料 1－2 プラン・計画 進行管理/評価の流れ（令和 7 年度版）
- ・ 資料 2－1 第 6 次朝霞市障害者プラン・全体評価票【A 票】
- ・ 資料 2－2 第 6 次朝霞市障害者プラン・総括評価シート【B 票】
- ・ 資料 2－3 第 6 次朝霞市障害者プラン・進行管理シート【C 票】
- ・ 資料 3 第 7 期障害福祉計画進行管理シート
- ・ 資料 4 アンケート調査票
- ・ 資料 5 障害者自立支援協議会

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・大井田課長補佐

令和7年度第1回朝霞市障害者プラン推進委員会を開催いたします。

本日は、委員17人中12人の出席をいただいておりますが、会議成立定足数の過半数を満たしておりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、議事進行を飯村委員長にお願いいたします。

◎2 議題（1）第6次障害者プラン等の進行管理・評価等について

○飯村委員長

議事に入ります前に、本委員会は、原則会議公開の立場をとっております。傍聴人がいらっしゃる場合は、すでに会場に入室していただいておりますが、会議の途中でも傍聴人がいらした際には、朝霞市障害者プラン推進委員会傍聴要領の規定に従い、随時、入室を許可いたしますのでご了承ください。

議事に入る前に、副委員長の篠本委員が異動により退任されましたため、改めて選任することとなっております。どなたか自薦などございますか。

いらっしゃらなければ私から、皆様ともご関係が深く、行政とも協働して地域福祉の推進にあたられている朝霞市社会福祉協議会の柴田委員を推薦させていただければと思います。皆様いかがでしょうか。

（委員の拍手多数）

ありがとうございます。

それでは、柴田副委員長、ご挨拶をお願いします。

○柴田副委員長

ご推薦、ご承認いただきありがとうございます。

飯村委員長のサポートをしつつ朝霞市の障害福祉がさらに良くなるように皆様と一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○飯村委員長

ありがとうございました。皆様とともにこの委員会を築いて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

本日はその他にも含めまして4議事を用意してございます。

まず1点目、第6次障害者プラン等の進行管理・評価等について、事務局からご説明をよろしくお願い申し上げます。

○事務局・佐々木係長

事務局佐々木です。

まず、資料1-1をご覧ください。

今年度のスケジュール案となっております。

年3回を予定しており、2回目を10月30日、3回目を1月15日で予定しております。

次に、資料1-2をご覧ください。

進行管理、評価の流れとなっております。

今回の委員会後に委員の皆様から評価や質問、コメントをいただき、それをもとに委員会としての評価を作成し、第2回の委員会に諮りたいと考えております。

続きまして、資料2-1第6次朝霞市障害者プラン・全体評価票【A票】、資料2-2第6次朝霞市障害者プラン・総括評価シート【B票】、資料2-3第6次朝霞市障害者プラン・進行管理シート【C票】を用意してください。

改めて評価方法等について説明させていただきます。

まず、【C票】には担当課が事業ごとの内容・達成度・自己評価等を記載し、【A票】は【C票】の担当課及び自己評価をまとめております。

【B票】は【A票】【C票】を参考に、5つある柱それぞれに評価及び委員個別意見をいただき、委員会評価とコメントを記載したいと考えております。

今後、【A票】と【C票】を参考にいただき、【B票】の評価及び委員個別意見に該当するご意見をいただきたいと思います。必ずしも全ての基本目標に意見を記入しなければならないわけではなく、興味をお持ちの部分や書ける範囲でご協力いただければと思います。

いただいた【B票】を事務局にて取りまとめし、第2回委員会で決定し、各課にフィードバックする予定です。

次に『資料3 第7期障害福祉計画等進行管理シート』を用いてご説明いたします。

こちらの資料は第7期障害福祉計画等における進行管理シートとなっており、国からの通知に基づき、本市においても、こちらのシートを用いて、進行管理及び評価を実施しているところです。

今回は、令和6年度分のコメントや意見等を各委員からいただければと思いますので、こちらに

についても併せてご協力いただきますようお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

○飯村委員長

ご説明ありがとうございました。

この障害者プランは非常に広範な項目がございます。

何かご質問や確認事項等がございましたら、ぜひお寄せいただければというふうに思います。

住田委員。

○住田委員

C票について、いくつか質問があります。この場でお聞きする方が良いか、後日障害福祉課に伺った方がよろしいでしょうか。

○飯村委員長

事務局から説明をお願いいたします。

○佐々木係長

質問につきましては、この場で答えられるものについては、回答したいと思いますですが、他課にわたる内容等につきましては、後日質問シートなどをお送りして、回答させていただきたいと思います。

○飯村委員長

委員の皆様への共有にもつながりますので、障害福祉関連の質問はこの場でも大丈夫です。

○住田委員

それでは、C票の31、児童発達支援センターがスーパーバイズ等を行っているといったことが記載されている部分ですが、ヒアリングを43か所実施したが、巡回相談は目標値に至らなかったと書かれていますが、ヒアリングと巡回相談の違いが分からないのとヒアリングはしたけど巡回相談につながらなかったというのがどういうことなのか疑問です。

C票の53、相談の地域相談支援拠点のコーディネーターの配置人数の目標値が5人対して、実績値が0人にもかかわらず、評価がCとなっています。基幹相談支援センターが令和6年度に立ち上がらなかったためだと思いますが、疑問があります。

C票の92、障害がある子供に対する放課後児童クラブへの支援というところで、うちでやっている支援センターに来ているお母さんと話をすると放課後児童クラブで障害があるお子さんを受け入れていること自体を知らない方もいるし、相談員からそういった話を聞いたことがないという方もいます。福祉サービスではないことに関しては、計画相談のところに情報が回っていなかったり、コーディネートしにくかったり、情報として与えられなかったりということがあるのかなと思

いました。うちの法人が障害児学童をやっていた時から常に言っていたことですが、また同じことが起きているように感じています。また、一般学童は小学6年生までは利用できると思いますが、その先の道筋として放課後デイに移れるのか、利用できるのか不安があって、一般学童が利用できない方もいらっしゃるので、課を超えた連携を今後考えられているのかが疑問としてあります。

C票の64、移動支援と生活サポートの事業を実施するということで、利用登録者数等が記載されていますが、生活サポートのニーズがかなり高く、市内の事業所も減っていることもあり、ご依頼の件数がすごく高いという実感があります。ただ、受けられる件数が限られていて、全てのニーズにお答えできていないという現状がある中、課題として、制度の見直しを検討していく必要があると書かれているのでどういった見直しを考えていくのかをお聞かせいただければと思っています。以上です。

○飯村委員長

ありがとうございました。下ページで申しますとC31、C53、C64、C92につきましてご質問がありました。

それでは事務局からご回答をよろしくお願いします。

○佐々木係長

まずC64の移動支援と生活サポートにつきましては、確かに需要に対して、供給がなかなか追いついていない部分もあると考えております。特に生活サポートについては、障害のある方が使える制度で県の制度に準じて実施しております。拡大は難しい状況でございます。

今後、本当に必要な方が使えるようにしていかなければいけないと考えております。移動支援の部分についても利用される方の実際のニーズに合っているのか、利用時間なども適正な利用になっているのかというのは考えていかなければいけない部分ですので、今後検討していく必要があると捉えているところです。

○渡邊係長

まずC31番です。児童発達支援センターの取組ということでヒアリングと巡回相談の違いですが、ヒアリングは、児童発達支援センターの職員が各事業所にまず困りごとなどがないかということでお伺いしています。お伺いした結果で実際に個別の児童等見ていただきたいということで、直接訪問、また相談等につながったものを巡回相談として回数に計上しております。

続いて、C53番 拠点コーディネーターの設置ですが、確かに実績としては0になっております。ただ、令和6年度の動きとしては、基幹相談支援センターの設置を目指して、なおかつその仕様書の中にコーディネーターも1名配置という形で動いてはおりました。結果的には基幹相談支援センターが設置されなかったことで、コーディネーターも0人になっております。委員がおっしゃ

るように、確かにCではどうなのかという意見はありますので、結果を見てDなのかEなのか動きとしては一応やっではいるところで評価ができるのかというところは再度検討したいと思います。

続いてC 9 2ですが、学童が6年生まで利用できるけども、その先は放課後デイサービス等が利用できるかというところで、課を超えた連携に関する部分になります。計画相談の事業所の方でも、当然その障害福祉サービス以外の知識は得なければいけないですし、そういったところの勉強会は、計画相談事業所の連絡会等を通して今後とも必要かと思しますので、情報共有は引き続き図りたいと思います。また、保育課の所管にはなっておりますが、我々障害福祉課の職員も保育課の職員とも随時連携は取っておりますし、また教育部門等も含めて話し合いの機会等もありますので、しっかり連携を図っていききたいと考えております。

○飯村委員長

他の点につきましては、改めて他課の方にご照会をいただければと存じます。

秋山委員。

○秋山委員

資料全体を読ませていただきまして、児童発達支援センターと書かれているC票の中のものについては、チルズさんということになるのでしょうか。

あともう1点がC 9 9、これは保育課さんに直接伺うことなのかなと思うのですが、評価Dというふうになっていますが、目標値がみつばすみれ学園と保育園児の交流20回が実際は15回だったということですが、保育園のお子さんの方で流行性のもので交流ができなかった時があったということですが、今現在2園のところと2の園うちの2つのクラスが交流をさせていただいて、1年間で月は12回ありますが、20回という目標設定を疑問に思いました。夏場の暑い時に交流をするのかとか、入園したばかりの4～5月とか、卒園間際の3月とかも含めると目標値が高かったのではないかと思います。

内容ではなく、回数に目標が達しなかったからDなのかなというふうに思ったのですが、この辺はいかがかなと思いました。以上です。

○佐々木係長

児童発達支援センターでみつばすみれ学園さんと記載がない部分については、基本的には元気キッズチルズを想定しているものになります。

C 9 9につきましては、確かに目標値の設定が甘いという可能性も考えられますので、担当課の方にお伝えさせていただいて、目標の見直しも含めて検討させていただきたいと考えております。

実施内容についても担当課にお伝えさせていただきます。

○秋山委員

児童発達支援センターのチルズさんが巡回相談等しているということで、こちらに回数が書かれているのですが、みつばすみれ学園の方でも回らせていただいていますその数値みたいなものっていうのは、こちらからお知らせしてないということなののでしょうか。

今後この参加の仕方みたいなところについて教えていただけたらと思っております。

○飯村委員長

ありがとうございました。

このあたりはどうでしょうか。実績値のカウントにも関わることなのかもしれませんが、事務局からご説明が可能でしょうか。

あるいは担当課との協議が必要ということであればそのあたりも含めてご説明いただけますでしょうか。

○佐々木係長

みつばすみれ学園から毎年度報告もいただいております。内容として委託事業でやっている部分とみつばすみれ学園としてやっけていただいている部分が、内容は同じだと思いますが、目標設定上適正なのかも踏まえて、検討したいと思います。

○飯村委員長

秋山委員よろしいでしょうか。

では他に何かご質問はありますか。

住田委員。

○住田委員

チルズは児童発達支援センターっていう頭がついてみつばすみれ学園についていない表記の違いというのは委託かどうかとか、何か違いがあるのでしょうか。

○飯村委員長

プランへの記述方法のようなところだと思いますがいかがですか。現段階でご説明が可能な部分がおありでしょうか。

○佐々木係長

指標の記載上、児童発達支援センターに委託している部分での目標設定をされていて。両方とも児童発達支援センターとして地域に貢献していただいているということは変わらない部分ですので、両方に関わる部分と、委託の中で関わっていただく部分というところで住み分けをさせていただいています。

○住田委員

みつばすみれ学園さんにもつければいいのでは。

○飯村委員長

表記揺れがあるとよろしくないと思いますので 誤解のないようにご確認をいただくということでいかがでございましょうか。

○佐々木係長

統一できていない部分があると思いますので精査させていただきます。

○飯村委員長

住田委員よろしいですか。

○住田委員

はい、ありがとうございます。

○高橋委員

障害者推進プランの範囲があまりに広すぎちゃって少し範囲を狭めて分割して開催してもらえるのかどうかをお聞きしたいです。

いろいろ聞きたいことはあるのですが、私の場合の視覚障害者ってこの項目があまりにもないのでもう少し詳しいことを知りたいとかお聞きしたいとかがあります。後で障害福祉課にメールなり何なりでお尋ねするとかでもよろしいでしょうかね。

そんな関係で、できれば分割していただければよろしいかと思います。

○飯村委員長

ご質問ありがとうございます。

障害をお持ちの方がかなり様々な状況にあるということも皆様それぞれの領域分野でお分かりかと思うのですが、委員が変わられたということもございますし、ご説明はやはり丁寧にしていくということは必要かなと思います。まず事務局はいかがでございましょうか。

○佐々木係長

後日、質問については照会させていただきたいと考えており、個別に気になったところなども回答させていただきます。また、この場で全てをお答えするというのは難しいので、改めて文書をお送りさせていただければと思います。

○飯村委員長

高橋委員から個別にご相談をしたいというようなことがあれば、適宜事務局の方で時間や方法を確認してご説明をしていただくということは可能ということでよろしいですか。

○佐々木係長

全体として照会させていただく部分もございますし、個別の気になった部分とかお電話やメールなどでいただいた部分についても個々に回答させていただきます。

○飯村委員長

高橋委員、よろしいでしょうか。

○高橋委員

ご丁寧なご説明ありがとうございました。こちらも考えてみます。

○飯村委員長

膨大な資料がありますけれども皆様に共有化をするという趣旨でそれぞれの状況に合わせて丁寧に進められればというふうに思います。よろしくお願いいたします。

他の方よろしいでしょうか。須貝委員。

○須貝委員

C 6 精神障害のある人への理解の促進のところで高次脳機能障害児に対してどのような促進を図ったのか分かったら教えていただきたいです。

○佐々木係長

現時点で把握している中では障害児にだけというものはないと考えております。

○飯村委員長

現時点ではお子さんのところはないというご回答でございましたが、須貝委員よろしいですか。

○須貝委員

障害児に対する理解促進を特別行っていないということでよろしいのでしょうか。

○佐々木係長

全般的に障害者、障害児に関する理解促進の取組は実施しているところでは障害者団体などが開催する講演会であったり、研修会であったりとやっています、高次脳機能障害児に特化した何かはやってはいない状況でございます。

○須貝委員

次回の会議の時に、今後これからどのような理解促進を図っていくかということを報告していただければありがたいです。

○飯村委員長

ありがとうございます。ご要望ですが、いかがですか。

○佐々木係長

特化した内容でできるかどうかということも含めて今後検討させていただきます。

○飯村委員長

時間もだいぶ押してまいりまして、個別の部分につきましては、いろいろと皆様の方からのご確認やご質問というのがあるかと思いますので、もしこの他ございましたら個別にお話をいただけ

ればと思います。

市民委員の近岡委員からC票の取り扱い等につきまして、チャットの方でいくつかご質問をいただいております。

現時点でご説明が必要な部分があればお知らせをいただければと思います。

○佐々木係長

C票の評価についてですが、まず質問と評価という二段階で考えておりまして質問については、概ね二週間程度の期間でお願いできればと考えております。評価表は、評価とコメントをいただくようなものを検討しておりまして、それも合わせて1ヶ月程の期間を定めたいと思っておりますが、具体的なところについては、改めてお願いさせていただきたいと思っております。

画面共有させていただいた評価シートというものを皆様に一個一個基本目標に沿って評価をいただきたいと考えております。個別コメントについては、基本目標の中で言える部分があれば回答していただきたいと考えております。

○飯村委員長

それでは他にももしございましたら、個別に事務局にぜひお寄せください。

◎2 議題（2）第8期障害者福祉計画等の策定準備について

○飯村委員長

それでは議題の（2）に参りたいと思います。第8期障害者福祉計画等の策定準備について事務局からご説明をお願いいたします。

○佐々木係長

再度、資料1－1のスケジュールをご覧ください。

障害福祉計画、障害児福祉計画ですが、昨年度から計画を開始したところではございますが、3か年での計画となっており、令和9年度からの計画を策定する必要がございます。そのため、今年度から2年間で策定に向けた準備を行う必要があります。

今年度については、計画策定のためのアンケート、ヒアリングの実施を予定しております。その結果や国県の指針などを参考に、来年度、計画素案を作成、プラン推進委員会での検討を行い、市民コメントなどを行い、策定していきたいと考えております。

資料4をご覧ください。

令和5年2月から3月に実施したアンケートになります。対象者を4区分に分けており、1ページ 18歳以上の障害者手帳所持者及び難病患者 5,019人、20ページ 18歳未満の障害者手帳所持者、難病、療育等利用者及びその保護者 806人、41ページ 障害福祉サービス事業

所等 92事業所、48ページ 障害者団体 11団体に対して送付し回答をいただきました。

今回は障害福祉計画、障害児福祉計画として具体的な障害福祉施策の見込量を算出するために実施するものとなっております。

前回同様に全数調査を予定しております。対象や内容などについて、ご意見をいただければと思います。

○飯村委員長

ありがとうございました。より良い計画のために実態をきちんと把握をしていくという趣旨かと思いますので、皆様の方から何かご意見ですとかご確認事項ございましたら挙手でお願いいたします。

○住田委員

資料4にいただいたものをベースに今回もアンケートを行うということで項目とかの変更は特に考えていない感じでしょうか。

○佐々木係長

現状といたしましては、前回の内容を踏まえたもので考えておりますので、ご意見などがなければ基本的にはこれがベースとなります。内容については確認し、取捨させていただくのか検討した上で、という形にはなるかなと思います。

○住田委員

プランと計画とって多分ちょっと違うのかなとは思いますが、前回アンケートの時に私から要望で市の専門職の方のご意見も聞く追加アンケートを実施していただいたと思います。今回もそういったことはやられるのかを教えてください。

○佐々木係長

現状としましては、専門職の方を対象としたアンケートは予定していません。

前回追加でお伺いしましたが、全般的な障害者プランという中で必要なご意見だったと思いますが、今回の障害福祉計画は、具体的な見込み量などの話になりますので、専門職の方に一律にアンケートを実施するというのは、現状としては考えていません。

○飯村委員長

利用者の方に対するニーズ調査ということで、アンケートは実施をするということかと思いますが、住田委員、よろしいでしょうか。

○住田委員

分かりました。はい、ありがとうございます。

○佐々木係長

アンケートと合わせてヒアリングという形で障害福祉サービスの利用が多い方などを抜粋して別途聞き取りを行いたいと考えておりますので、そういったところでいろんな方の意見が参照できたらと考えております。

あと近岡委員からご質問をチャットでいただいた関係で前は郵送でアンケートを送らせていただきましたが、今回からウェブフォームなども活用したいと考えておりまして、表紙などにQRコードなどを記載させていただきたいと考えております。

○飯村委員長

今ICTとかも新しいものが出てきて、言葉を獲得していくような部分で使われている方もいらっしゃるかと思うので、そのあたりも皆様からお知恵もいただいてよりニーズをきちんと拾い上げていくという工夫をしていかれたらというふうに思います。

近岡委員チャットの方、ありがとうございました。

他よろしいでしょうか。

これから実施をする部分がございますので、何かお気づきの点がありましたら逐次お知らせをいただければというふうに思います。

◎ 2 議題（3）障害者自立支援協議会について

○飯村委員長

議案（3）に参りたいと思います。

障害者自立支援協議会についてということで事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○伊藤課長補佐

それでは、障害者自立支援協議会について事務局伊藤から説明いたします。

資料5をご覧ください。まずは、資料の左側、障害者自立支援協議会の所掌事務及びイメージ図をご覧ください。

現在、朝霞市では、障害者プラン推進委員会と障害者自立支援協議会の2本の柱でいろいろな内容を検討し、政策等を作っていくという仕組みになっております。本日の障害者プラン推進委員会と障害者自立支援協議会は、両輪で動かしていく形で考えております。

例えば、障害者プラン推進委員会では、「障害者プラン・障害福祉計画を策定」することや、「計画の進行管理・評価等」をしております。

一方で障害者自立支援協議会では、先日、開催した本会議と4つの専門部会がありますので、うまくつながりを持ちながら、様々な検討等をしていくこととしております。

専門部会では、「課題ごとの地域の中核的なメンバーが集まり、議論を深め、施策提案等をめざ

す」ことを考えております。それぞれの課題ごとに検討した内容の報告を受けて、それを市としての課題としてまとめるのが自立支援協議会の本会議の役割であり、この障害者プラン推進委員会と、連動させていくことを考えております。

また、その下の図の「各種連絡会等」との連携の部分では、関係機関主催の会議等が実施され、個別の支援からニーズ把握をすることにより、課題を積み上げて、様々な会議体とも連携しながら、政策の形成までを考えております。

続いて、資料の右側、各専門部会の報告になります。各専門部会で話し合われている内容について、令和6年度の議題や実施内容のほか、令和7年度の課題と思われる点や今後予定している計画等について、概要を記載しております。

①「権利擁護部会」では、具体的な事例等を用いて、障害者差別解消や権利擁護に係る事例等の報告や共有を図っており、今後も引き続き事例の検討を行いつつ、市内事業所に対しての権利擁護研修の実施を考えているところです。続いて、②「地域生活支援拠点部会」では、「4市合同地域生活支援拠点等事業」や「地域生活支援拠点等登録事業所連絡会議」などを議題といたしました。また、「朝霞市障害者基幹相談支援センターの設置」に向けて、ご意見をいただきました。このたび基幹相談支援センターを設置しましたので、今後、まずは顔の見える関係づくりが、大変重要なことと考えており、課題を明確にした場としての連絡会を広げ、そこから抽出される課題を協議会につなげていくこと等を課題と捉えております。続いて、③「こども部会」では、7月に市内事業者から「こどもの支援についての報告」とともに、立教大学の石教授を講師に迎え、「発達に課題のあるこども支援について～地域で考える～」というテーマについて講演会を開催することができました。そのほか、医療的ケア児の状況や支援について協議したほか、県の医療的ケア児等支援センターの職員にも専門部会に参加してもらい、実際の相談の流れや県センターの役割、相談支援体制等について共有を図りました。また、課題の部分にもありますが、医療的ケア児の支援については、コーディネーターを活用を踏まえ、災害時個別支援計画を少しでも進めていくことを考えております。続いて、④「精神包括ケア部会」では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、目標設定等の議論を重ねているところですが、対象となる範囲も広く、具体的な目標設定までは検討中の部分もあり、また、課題にも書いてありますとおり、引き続き、退院促進について協議していき、個別の支援の中から課題や当事者からの意見等を抽出していくこととしております。

また、「精神障害のある方が地域でより暮らしやすくなるため」の検討を進めていくにあたり、10月には、障害福祉課窓口における当事者アンケート、12月には、市内事業者向けアンケートを実施いたしました。今後、アンケート結果の共有と分析・評価等を行うことを予定しております。

障害者自立支援協議会では、各部会において、このような議論を重ねながら、具体的な取組を今後も引き続き進めていたいと考えております。

事務局からは、以上でございます。

○飯村委員長

ご説明ありがとうございました。

今のご説明につきまして、何かご質問ですとかご意見がございますか。

この場では特段何かご質問はなかったということでございますけれども、後日気になることが生じましたら、事務局の方にお寄せいただければというふうに思います。

◎2 議題（４）その他

○飯村委員長

議案の最後その他ということになっております。委員の皆様から何かご発言や皆様に共有したいというような事項がございましたら挙手をしていただければと思います。

事務局から何か追加事項ですとかがございますらご説明をお願いします。

渡邊さん。

○渡邊係長

その他といたしまして。先ほどの議題でも少し触れていた基幹相談支援センターについて経緯を説明できればと思います。

まず、障害者基幹相談支援センターについては、令和6年度中の開設を目指しまして、公募型プロポーザルを2回実施いたしました。しかしながら、いずれも不調に終わったという経緯があります。令和7年度に入りまして、この7月から新たに開始しております。

令和6年6月に1回目の公募を実施しました。8月にプレゼンテーションを行い、優先交渉権者が決定しましたが、契約についての話し合いの中で主に人員体制を組むことが難しいということで、交渉がまとまらずに事業者が辞退となりまして、1回目が不調となっております。

その結果を受けまして、埼玉県相談支援アドバイザーの方からも助言を受けまして専門職の配置要件を少し見直し、9月に改めて2回目の公募を行いました。

その後、1事業者から申し込みがあり、11月に同じく審査を実施して優先交渉権者として決定はしましたが、再度また契約に向けた交渉の中で人員体制を整えて継続的に事業を行うということが難しいということでお話がありまして、辞退となっております。

今年度に入りまして同様の内容で3回目の公募を4月早々に実施したところ、1事業者から申し込みがあり、5月にプレゼンテーションを行いまして、優先交渉権者が決定となっております。その

契約交渉の中で人員体制等も問題なく行えるということで契約し、この7月に開所という運びになっております。

なお、事業者につきましては、社会福祉法人邑元会というところと契約をいたしまして、委託により、基幹相談支援センターの運営をしているところでございます。

今後につきましては、仕様書に5個内容を定めておりまして、1つ目が総合的、専門的な相談支援、2つ目が地域の相談支援体制の構築や、相談支援事業所への後方支援、3つ目が地域移行、地域定着の促進の取組、4つ目が権利擁護、虐待防止の取組、5つ目が、障害者自立支援協議会の運営と定めておりますので、今後取り組んでいただく予定としております。

先日は早速、障害者自立支援協議会の本会議もございましたので、そちらにも出席していただき基幹相談支援センターは運営等にも関わっていただいておりますので、今後も地域課題等を踏まえまして、皆さんとも協力しながらより良い体制が組めるように取り組んでいければ良いかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○飯村委員長

ご説明ありがとうございました。

様々な状況がございましたけれども、ようやく基幹相談支援センターが開設に至ったということで、経緯及び状況をご説明いただいております。

皆様よろしいでしょうか。

今後も様々なところで皆様とともに新しい仕組みですとか、それから、本日は多くのことを委員の皆さまにお願いをしております。改めまして、また事務局からご連絡が行くかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

◎3 閉会

○飯村委員長

それでは、最後に何かございませんか。

本日は長時間にわたりましたが、皆様のおかげをもちまして会議を終了することにできました。本当に運営にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

それではこれをもちまして、令和7年度第1回の朝霞市障害者プラン推進委員会を終了させていただきたいと思います。

ご協力ありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。